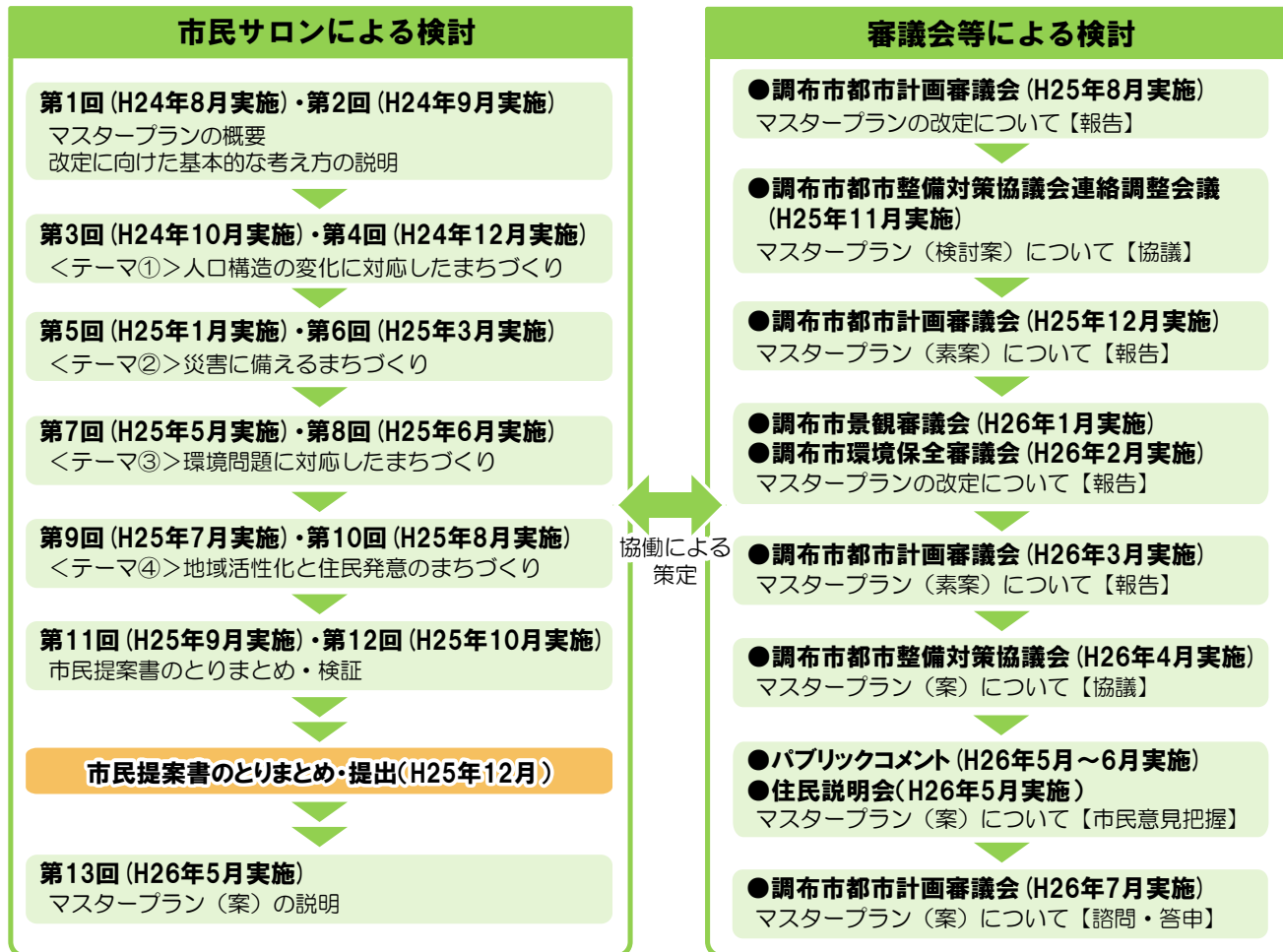


▶改定経緯とスケジュール

都市計画マスタープランの改定においては、市民との協働による見直し作業の場・市民の方々が気軽に話し合い、まちづくりに参加できる場として、自由参加形式による「都市計画マスタープランを考える市民サロン」を定期的に開催しました。また、庁内における検討や審議会による答申等を受けて改定を行いました。

＜改定経過とスケジュール＞



マスタープランの改定・公表

詳細の都市計画マスタープランはホームページに掲載しています。ぜひご覧ください！！ <http://www.city.chofu.tokyo.jp>

第13回都市計画マスタープランを考える市民サロンの開催報告

第13回市民サロン（平成26年5月16日）では、市民提案書を踏まえるとともに、各種審議会等の検討を経て作成した都市計画マスタープラン（案）の内容説明を行いました。説明後の意見交換では、市民意見の反映状況等についての意見が出されました。



発行 調布市都市整備部 都市計画課 都市計画係
Tel : 042-481-7453 Fax : 042-481-6800
mail : tikubetu@w2.city.chofu.tokyo.jp

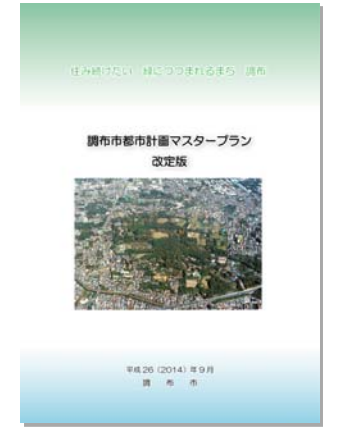
登録番号
(刊行物番号)
2014 - 145

調布市 都市計画マスタープラン 見直しニュース 第13号

平成26年11月12日 調布市都市計画課発行

『都市計画マスタープラン』を改定しました！

調布市では、平成10年に調布市都市計画マスタープランを策定し、まちの将来都市像「住み続けたい緑に囲まれるまち調布」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。策定してから16年余りが経過し、社会経済情勢や街づくりの動向等の変化が生じ、これらの状況変化と整合を図るため、市民との見直し作業の場（市民サロン）を設置し、検討を重ねるとともに、パブリック・コメントによる意見聴取などを行い、改定に向けた作業を行ってきました。このたび、都市計画マスタープランが改定されましたのでお知らせします。



＜新しい都市計画マスタープラン＞

▶将来都市像

住み続けたい 緑に囲まれるまち 調布
地域の特性、思いを大切にしながら、開発と保全の調和のとれたまちづくりを推進し、利便性や効率性は当然のこと、調布のまちの財産である緑などの自然を身近に感じることができ、住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

▶将来都市構造

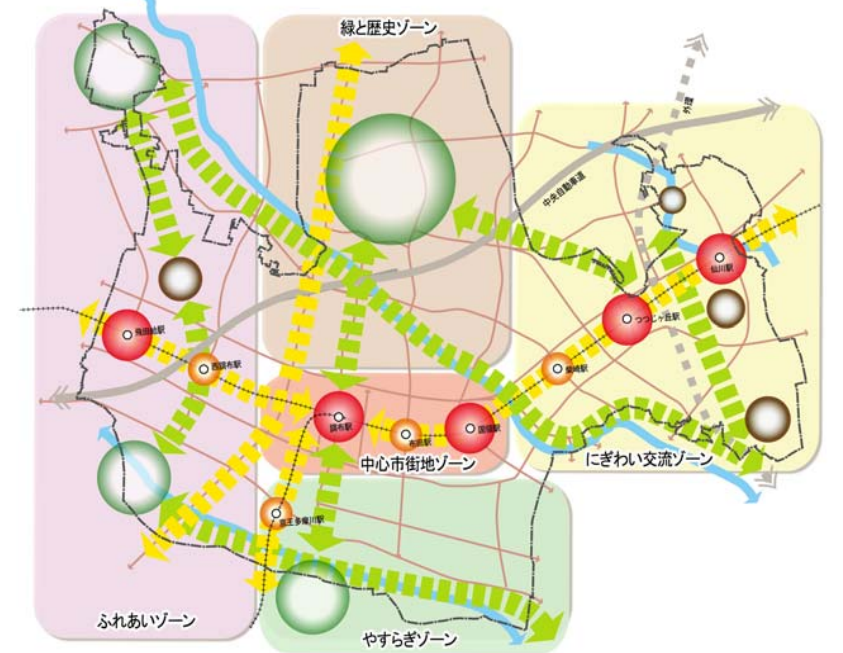
調布市は、水と緑の自然や文化・スポーツ、業務・商業等の拠点が、各地域にある恵まれたまちです。これらの拠点核を育成するとともに、ネットワーク化し、都市として均衡ある発展を目指します。

▶目標年次

改定計画は、調布市総合計画の計画期間と合わせ、目標年次を平成34年度とします。



＜将来都市構造図＞



- 【凡例】
- 業務・商業の拠点
 - 商業の拠点
 - 水と緑の拠点
 - 文化・交流の拠点
 - 交流軸
 - 水と緑の軸
 - 主要道路
 - 主要河川

▶全体構成

都市計画マスタープランは、以下の6部で構成されます。

I はじめに

- 第1章 都市計画マスタープラン改定の目的と位置付け
- 第2章 作成経過と改定
- 第3章 計画指標

都市計画マスタープランの位置付けや、市民との関わり合い、見直しのルール、計画の指標を示します。

II まちづくりの動向と改定の視点

- 第1章 調布市をとりまく社会情勢
- 第2章 調布市の概況
- 第3章 まちづくりの現況と課題
- 第4章 改定の視点

全国的な社会情勢や、近年の東京都の都市づくり、調布市のまちづくりの進展を踏まえ、現在の都市づくりの課題と改定の考え方を示します。

III まちづくりの構想

- 第1章 まちづくりの目標
- 第1節 まちづくりの理念
- 第2節 将来都市像
- 第3節 将来都市構造
- 第4節 土地利用の方針
- 第2章 合意形成によるまちづくり

課題や改定の方針を踏まえ、調布市全体のまちづくりの理念、将来都市像、将来都市構造及び土地利用の方針、合意形成によるまちづくりの考え方を示します。

IV まちづくりの基本方針

- 第1章 交通：快適に安全に“動く”
- 第2章 環境：水と緑に“憩う”
- 第3章 福祉：人々の心かよう“福祉”
- 第4章 防災：住み良いまちを“まもる”
- 第5章 住環境：うるおいとくつろぎをもって“住まう”
- 第6章 景観：みんなが誇れる“風景”
- 第7章 地域活性化：にぎわいあふれる“魅力”

調布市の目指すまちづくりの構想を実現するため、まちづくりの基本的な方針と実現のための施策を、以下の分野ごとに示します。

V 地域別の整備方針

- 第1章 地域区分
- 第2章 東部地域
- 第3章 西部地域
- 第4章 南部地域
- 第5章 北部地域
- 第6章 特定市街地の整備
- 第1節 中心市街地
- 第2節 調布基地跡地
- 第3節 農住市街地

市域を東部、西部、南部、北部の4つの地域に分け、それぞれの地域の特性に応じた将来像を掲げ、その実現に向けたきめ細かな施策の方針を示すものです。

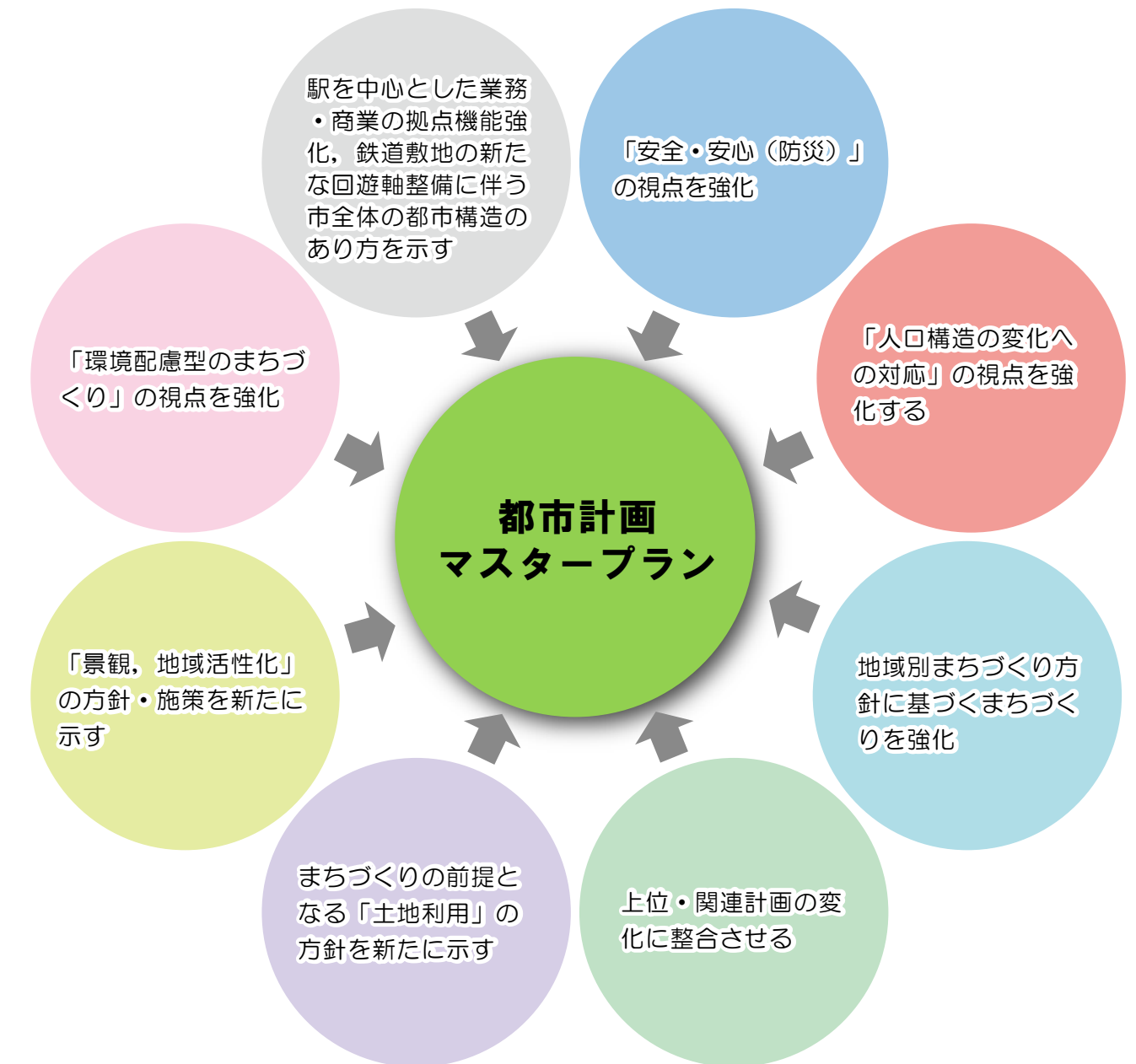
VI 実現に向けて

- 第1章 都市計画諸制度等の活用
- 第2章 推進体制の整備

まちづくりを実践するため、都市計画等の諸制度の活用、まちづくりの推進体制などを示します。

▶改定の視点

現行のマスタープランの公表から16年余りが経過した現在、現行計画の策定期間に比べ、調布市を取り巻く状況がおおきく変わってきています。改定計画では、現行計画策定後の社会経済情勢の変化・法規制の状況、調布市のまちづくりの取組・進捗等との整合を図るため、下記の8つの視点を踏まえ、改定を行いました。



改定に当たり、市民との協働作業の場として「都市計画マスタープランを考える市民サロン」を設置し、計13回の意見交換を重ねた意見を「都市計画マスタープラン改定に対する市民提案書」として提出いただきました。都市計画マスタープランの改定に当たっては、市民提案書を受けて改定作業を行いました。

